

法人名称変更のお知らせ

社団法人香川労働基準協会は、公益法人制度改革に伴い、この度香川県知事から認可を受け平成24年4月1日付をもちまして「一般社団法人香川労働基準協会」に変更いたしましたのでお知らせいたします。

なお、名称を変更しましても、当協会の事業内容等に変更はございませんが、これを機に、より一層の事業の充実とサービスの向上に努めていく所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

(一社)香川労働基準協会